

鴨川市地域公共交通会議 平成 30 年度第 6 回会議
兼 鴨川市地域公共交通活性化協議会 平成 30 年度第 6 回会議

会 議 録

日時：平成 31 年 3 月 26 日（火）
午後 2 時 30 分から午後 3 時 50 分まで
場所：鴨川市役所 7 階会議室

1 会長及び委員

役職等※	所属・職	氏 名	備 考
会 長	鴨川市 副市長	小柴 祥司	
	鴨川日東バス株式会社 代表取締役	安藤 建夫	
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	
	有限会社鴨川タクシー 代表取締役社長	本多 信介	
	鴨川日東バス株式会社 互助会	森 巖	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 主席運輸企画専門官	宮澤 豊	
	千葉県鴨川警察署 交通課 課長	林 保充	
	千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班 副主査	池田 絵里子	川俣 好彦 委員 代理
	利用者代表	藤本 文子	公募委員
(監査委員)	利用者代表	里見 桂子	

※括弧書きの役職は鴨川市地域公共交通活性化協議会のみのもの

【欠席委員】

役職等	所属・職	氏 名	備 考
	小湊鐵道株式会社 事業部企画課係長	田中 雄一	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所 所長	矢代 信博	
	鴨川市校長会 会長	井藤 機句男	
	東日本旅客鉄道株式会社 安房鴨川駅 駅長	遠山 和彦	
(監査委員)	利用者代表	手塚 治代	
(副会長)	鴨川市福祉作業所 所長	竹井 徹	

2 事務局

所属・職	氏 名	備 考
鴨川市経営企画部企画政策課 課長	大久保 孝雄	
鴨川市経営企画部企画政策課 課長補佐	石井 宏子	
鴨川市経営企画部企画政策課 政策推進係 係長	藤代 公貴	
鴨川市経営企画部企画政策課 政策推進係 副主査	森 和之	
鴨川市経営企画部企画政策課 政策推進係 主事	秋元 真彦	

[配布資料]

- ・ 席次表，出席者名簿，委員名簿
 - ・ 資料 1-1 予約制乗合タクシーの利用実績等について
 - ・ 資料 1-2 予約制乗合タクシーの利用促進に向けて
 - ・ 資料 2 路線バス「金谷線」利用促進事業『らくらくチケット』プレスツアーについて
 - ・ 資料 3 鴨川市地域公共交通活性化協議会の今後の運営等について
 - ・ 資料 4 高速バスの実証運行計画概要（案）
 - ・ 参考資料 1 木更津金田バスターミナル通過便対応の時刻表
-

1 開会（午後 2 時30分） 司会 経営企画部企画政策課 大久保課長

- ・ 配布資料の確認

2 会長あいさつ

（要旨）

ご多用にも関わらず、本会議に出席いただき感謝する。

本日の会議では、予約制乗合タクシーの利用実績等について及び路線バス「金谷線」利用促進事業について報告を申し上げる。また、鴨川市地域公共交通活性化協議会の今後の運営等について、更には、前回会議でもご協議いただいたところであるが、高速バスの実証運行計画概要（案）に関する協議をお願いする。

詳しくは、事務局から説明があるが、忌憚のないご意見をいただけるようお願い申し上げ、会議の冒頭に当たっての挨拶とさせていただきます。

3 議事 議長 小柴会長

会長を議長として進行。

議事録署名人として、里見桂子 委員を指名。

報告案件 1 予約制乗合タクシーの利用実績等について
（事務局から、資料 1-1、資料 1-2 に即して説明。）

※委員からの質疑 1 件、意見 1 件あり

議 長：本多委員から何かご意見等あるか。

本多委員：事務局の説明にもあったように、利用登録者数に対し、利用者が少ないため、未利用者が使いやすい策を検討している。また、住民アンケートにより、利用に至らない理由を把握し、対応策に繋げたいと考えている。良いアイデアがあれば提案したい。

議 長：今後ともご協力のほど、よろしくお願いします。

成田委員：対象地区の総人口、また、例として70歳以上の人口に対する利用登録者数の割合は分かるか。加えて、アンケートの内容に関し、登録をしていない者に対し、登録しない理由を伺う意向はあるか、以上、2点確認したい。

事務局：対象となる長狭地域の人数であるが、平成30年4月1日時点で、大山地区が約1,200人、吉尾地区が約1,750人、主基地区が約1,530人となっており、合計は約4,500人となっている。また、質問の年齢から若干異なるが、65歳以上の人口は、大山地区が576人、吉尾地区が814人、主基地区が639人となっており、合計は約2,000人となっている。

また、アンケートの設問については、委員からのご質問の内容も含め幅広く伺うものとしたい。なお、4月に開催を予定している、長狭地域協議会において、アンケート内容に関する意見を求めるなど、より良いアンケートにしたいと考えている。

報告案件2 路線バス「金谷線」利用促進事業について
(事務局から、資料2に即して説明。)

※委員からの質疑2件、意見1件あり

藤本委員：今回の企画切符は神奈川県方面からの集客に関するものであったが、自身が都内からの移住者であることもあり、東京都方面からの集客に係る企画も実施されれば、知人に声を掛けるなど、協力できるためご検討いただきたい。

事務局：ご意見感謝する。

今回の事業については、既存の企画切符が久里浜港から本市への来訪を目的としたものであるため、対象者が東京湾対岸方面に居住する者となっている。都心からの集客に関しては、3月から増便となった渋谷線や既存の高速バスの乗車券とシーワールドの入園券がセットになった企画切符が販売されているほか、JR東日本とタイアップした商品の開発もされていることから、情報発信の協力等といった取組みで利用促進に繋げていきたいと考えている。

宮澤委員：今回の企画切符は往復券のみか。途中下車は可能か。

事務局：途中下車は不可である。また、久里浜港方面からの片道券も販売されているため、旅の条件に合わせて選択いただくことが可能となっている。

宮澤委員：今後、改良が加わるようであれば、乗降自由としていただくことで、路線周辺の観光施設も目的地の一つとなり、利用者数が増加すると思われるのでご検討いただきたい。

事務局：参加者からも同様の意見をいただいていることから、鴨川日東バス株式会社をはじめとする関係各所と調整したい。

議長：当該企画切符は当日限りか。

事務局：往復券は有効期限7日間である。そのため、市内に宿泊し、翌日以降に帰路に就くことも可能となっている。

協議案件1 鴨川市地域公共交通活性化協議会の今後の運営等について
(事務局から、資料3に即して説明。)

※委員からの質疑3件あり

成田委員：鴨川市地域公共交通活性化協議会（以下、「活性化協議会」）の廃止については承知した。鴨川市地域公共交通会議（以下、「公共交通会議」）の現行の設置要綱が廃止となった後の設置根拠は何になるか。

事務局：資料3ページにある、鴨川市附属機関設置条例に基づくものとなる。

成田委員：公共交通会議の形態は現行と同様であるが、規則の位置付けが変更となるといったような認識でよろしいか。

事務局：そのような認識で差し支えない。

池田副主査：活性化協議会を残し、公共交通会議の機能を付加するという選択肢も考えられたと思うが、どのような経緯で今回の結論に至ったかご教示願いたい。

事務局：公共交通会議は平成18年度に附属機関として立ち上げたものであり、活性化協議会は鴨川市地域公共交通網形成計画の策定業務に端を発するものである。

検討を進めるに当たり、参考とした各種ガイドライン等には、活性化協議会が公共交通会議に包含されるのが一般的であると示されているほか、活性化協議会が附属機関として適当かという点についても考慮した。また、公共交通会議は、協議事項を「市長の諮問を受け、地域住民の生活に必要な旅客運送の確保その他の旅客の利便の増進を図るのに必要な事項を協議する。」としていること等から、お示しした結論に至っている。

成田委員：今回の条例設置により、事務局担当課が変更となるか。

事務局：平成31年4月1日の組織改編において、事務局を担当する企画政策課と秘書広報課が再編され、「経営企画課」と「まちづくり推進課」が新設される。公共交通関係は、まちづくり推進課が所掌する。

組織の名称は変更となるが、事務局担当課の変更はないと認識いただいて差し支えない。

↓

資料のとおり承認

協議案件2 高速バスの実証運行計画概要（案）について

（事務局からの説明に先立ち、協議案件に関連する内容として、土休日における高速バスの一部上り便が木更津金田バスターミナルを通過する経緯について、安藤委員に説明を求めた後、事務局から資料4に即して説明。）

※委員等からの質疑2件あり。

池田副主査：議題と関係ない質問で恐縮だが、通過便の設定は基本的に上り便となっているが、バスターミナル周辺道路の混雑は下り便にも影響するのではないか。

安藤委員：「通勤に利用され土休日の利用は低位」等、路線ごとの特性や目的、速達性を勘案し、通過便の設定をしている。

池田副主査：運転手の拘束時間はどのようになっているか。

安藤委員：連続ハンドル時間等に関するルールもある中、当社では安全を第一に考えている。結果的に運行の遅延に繋がってしまい、お客様にご不便をお掛けしてしまう場合もあるが、東京駅周辺待機場所での一定時間の休憩を義務付けている。

池田副主査：下り便においても同様の影響があると考えられるが如何か。

安藤委員：営業所に戻れば運転手の交代もあり、休息時間は確保されている。

成田委員：乗車は予約制とするのか。

事務局：アンケート結果により予約制に対する要望が一定数あることは承知をしている。運行事業者決定後に協議する必要があるが、3ヶ月間という短い運行期間であるため、予約制は考えていない。

↓

資料のとおり承認

4 その他

- ・安藤委員から、高速バス「鴨川渋谷線（シーバレー号）」の増便に関する説明があった。
- ・事務局から、組織改編に伴う担当課の名称変更について、改めて説明を行った。

5 閉会（午後3時50分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項及び鴨川市地域公共交通活性化協議会会議運営規程第4条第2項の規定により会議録の内容について確認します。

平成31年4月10日

里 見 桂 子